

2018年12月11日

佐世保市水道局長 谷本薫治 様

石木川まもり隊 代表 松本美智恵
水問題を考える市民の会 代表代行 篠崎義彦
I 女性会議 代表 宮本美智子
新日本婦人の会佐世保支部 支部長 宇野桂子

広報させば「シリーズ佐世保の水事情と石木ダム」に関する再質問状

この度はお忙しい中、私たちが11月13日に提出いたしました公開質問状に対して、11月22日付で誠実なご回答を頂き、心から感謝と敬意を表します。提示された情報により、佐世保市水道に対する理解も深まりましたし、疑問の一部も解消することができました。

と同時に、私たちの質問の意図が正確に伝わっていなかったところもありますし、いただいたご回答について、より深く知りたいとの思いも湧いてきましたので、再び質問させていただきます。

1. 大湧水について

① 給水人口等の各実績値を提示して頂きましたが、平成29年度分として記載されていたのは現在の「佐世保市」の実績値でした。(こちらは水道局のホームページ内にある「事業概要」から確認済みです) 私たちが求めたデータは、先の質問書にも書いておりましたが、水需要予測の対象となっている「佐世保地区」(旧佐世保市)の実績値です。そちらのデータを提示して頂けますようお願いいたします。

② 平成6～7年と同規模の湧水が再来した場合に、水問題の専門家が「5%程度の減圧給水制限で対応できる」と述べていることについて「本市としては、5%程度の減圧ではほとんど効果がないものと考えております」とのご回答を頂きました。ここは、私たちの書き方が不正確でした。誤解を招いてしまいましたことをお詫びします。

専門家の方がおっしゃっているのは、「平成6年度湧水が再来した場合、現在の給水量規模ならば5～6%程度の給水量はカットせねばならないが、その程度の削減は断水ではなく、減圧給水で対応できる」という意味でした。確かに頂いたご回答にも減圧給水で1割近く削減できたことが書かれていました。

そこで平成6年度の給水量と現在の給水量がどのくらい違うのか知りたいと思います。改めてお尋ねしますが、平成6年度の給水量と直近(平成29年度)の給

水量を毎月ごとに、一日当たりの平均値でお示してください。

- ③ また「本市では、平成19年度の渇水時には水道管の水圧を50%以上減じる給水制限を行ないましたが、それでも給水量は1割弱程度しか削減できておりません」とご説明頂きました。10%、20%、30%、40%の減圧をした場合、給水量はどの程度削減できるのか、それも分かっていたら教えてください。

2. 保有水源について

- ① 平成19年度の11月下旬以降の給水制限期間中は、「渇水時の緊急特例措置により、民間企業が保有する水源や農業用のため池等から河川に放流し、水道用に取水させていただき特別の協力を得ていた期間で、取水場によっては、本来は河川に流れていない水を取水していた時の実績です」ということですが、相浦川取水場の取水率が157.1%になっているのも、それが理由なのでしょうか？
また、当時その緊急特例措置により、どこからどの程度河川に放流して頂いていたのか、具体的な数値を教えてください。

- ② 過去の資料と近年の資料との違いについて、「以前、本市では法律（河川法）に対する認識が不十分で、法に違反した取水運用が行われており、そのことが平成18年に発覚し、河川管理者である長崎県の行政指導を受け、現在は法を順守した取水運用に是正しています。このような経緯から、是正前の資料の中には、法に適合しない整理をした資料があります。（このことについては、是正後の平成22年3月議会や当時の広報紙等において、訂正とお詫びをさせて頂いている次第です）」とお答え頂きましたので、当時の議事録を確認しました。

当時の吉村水道局長が本会議でお詫びし訂正されたのは「下の原取水場」についてでした。「統計年報につきましては、以前から下の原取水場の1万5,000立方メートルと表記をしており、不安定水源の合計が4万3,500立方メートルとしております…実際は、このような水利権は存在しておらず、誤って記載していたものでございます。このことは、チェック体制が不十分で…重要な数字であるだけに重大に受けとめており、この場をおかりしまして改めてお詫びを申し上げます。」と答弁されています。

今回わたしたちが質問したのは、平成7年には安定水源は82,500^m³だったのに、11年からは77,000^m³となったのはなぜか？ということです。この件についての吉村水道局長の説明は、「平成6年から7年の大渇水当時は、8万2,500立方メートル/日としておりましたが、このうち慣行水利権である三本木取水場の4,500立方メートル/日と自己水源である岡本の湧水1,000立方メートル/日の二つの水源は、年間を通して安定的に取水ができない状況にありまし

たので、不安定水源に位置づけを変更しております。その結果、現在の7万7,000立方メートル/日となっております。」また、「三本木取水場と岡本湧水の取水実績についてですが、取水実績のデータは10年保存としておりますので、それ以前のデータが残っておりません。」ということでした。

しかし、平成11年度版水道・下水道統計年報の月ごとの取水実績を見ると、三本木取水場の場合、平成10年度の日平均取水量は8,111m³で、月ごとの実績値も4,500m³を下回っていたのは9月だけで、他の月はいずれも4,500を大きく上回っていました。そして、それは平成10年度だけでなく、9年度も8年度も、それ以前もずっと同じでした。それなのに、なぜ、「年間を通して安定的に取水できない状況にありました」と言えるのか不思議に感じます。この数字も誤った記載だったのでしょうか？

3. 老朽化ダム対策について

- ① 老朽化している5つのダムについて、「取水設備の本体部分である取水塔や取水バルブについては、ダムを空にして工事する必要がある事から、建設以来、一度も更新や改修工事が行われておりません」とのことですが、なぜバルブの更新ができないのか、なぜダムを空にしなければならないのかが、ダムの構造に疎い私たちにはよく理解できません。ダムを見学させて頂きながら説明を聞けば、きっと理解できると思います。老朽化ダムの見学会を開いて頂けますよう、お願いいたします。

4. 漏水対策について

- ① 過去10年間の漏水対策関係の工事費を示して頂きましたが、どのような工事に幾らの金額を使ったのか、全くわかりません。私たちが知りたいことは、例えば、水道管から水漏れてしているとの通報があった際の配水管修繕費や給水管修繕費、ブロック化のための工事費、減圧弁の設置費、鉛管対策費、漏水調査費等々の「費目」ごとの金額です。

これらについて、市水道局ホームページに掲載された市水道事業損益計算書を見ましたが、漏水対策関係工事費と判別できる「項目」は見当たりませんでした。損益計算書の内、「配給水費」等のいずれの項目に含まれているのか、お知らせ願います。

また、上記に例示しました「費目」毎の金額をお知らせ願います。11月22日付ご回答では、「工事の種別毎に整理しておりません」と述べられているので、「費目」毎の金額が示せないのであれば、各年度の漏水対策関係工事費を算出した基礎資料（それには、1件毎の金額と支出目的が記載されていると推察します）をお知らせ願います。

② 地形的な要因と歴史的な要因から長崎市のようなブロック化は難しい。それに代わる対策として「低部地区に減圧弁の設置と簡易ブロック化」がなされており、その簡易ブロック化は「地形的制約の中で実施可能な5ヶ所の候補地について、平成30年度までに全て完了」しているとご説明いただきました。

・ 実施可能な簡易ブロック化の5ヶ所というのは、具体的にどの地域のことでしょうか？

・ 減圧弁は何ヶ所に設置されているのでしょうか？そして、それは目標数の何%にあたるのでしょうか？

・ 低部地区以外にはどのような漏水対策が実施されているのでしょうか？

5. 水需要予測について

① 「水需要予測の数値は、様々な事故や災害等の非常時を想定した予備能力を示したものです。一方で、その後の給水量の実績値は、事故や災害等が無ければ、必然的に予測した数値よりも少ない水量となります」と書かれていますが、その予備の部分はどの程度と想定されているのでしょうか？一定水量なのか一定割合なのか、どちらにせよ具体的にお示しください。

② 平成24年度水需要予測において、工場用水の平成28年度予測値は6,786 m³ですが、実績値1,365 m³でした。わずか5分の1です。工場用水が大幅に増加するという予測の最大の要因は、SSKの経営方針転換により水需要の急増が見込まれたからでした。その後（平成24年度～29年度）のSSKへの給水実績値をお示しください。

以上です。議会中でお忙しいところたいへん恐縮ですが、できれば年内にご回答いただけますよう、よろしく願いいたします。どうしても時間的に厳しいようであれば、来年になっても止むを得ませんので、お待ちいたします。ただ、いつ頃になりそうか、その見通しだけは年内に頂けますよう、重ねてお願い申し上げます。

なお、ご回答は前回同様、下記連絡先へお願いいたします。

連絡先： 佐世保市潮見町 1-30-1311 電話 0956-80-1754
石木川まもり隊 松本美智恵